

令和 5 年度 施設事業報告書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

所在地 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 9 番地 35

報告年月日 令和 6 年 5 月 27 日

目 次

I. 基本方針	1
II. 現況報告	2~3
III. 施設運営強化報告	4
IV. 教育・保育事業報告	4~5
V. 行事報告	5
VI. 給食及び食育報告	6
VII. 保険衛生報告	6~7
VIII. 安全対策報告	8
IX. 職員研修報告	8
X. その他	9~10
XI. 決算	10

I. 基本方針

1. 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

2. 事業運営方針（教育・保育理念）

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

3. 教育・保育基本方針

- ① 「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ② 椀沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

4. 教育・保育目標

① 園児の姿

- 1 からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）
- 2 思いやりのある子ども（感謝）

② 職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止を徹底する。

II. 現況報告

1. 園状況報告

令和6年3月1日現在 園児 133名 職員 39名

最初に、青森県の指導監査及びむつ保健所等の監査があったが、指摘事項無しであることを報告し、今後もこれに邁進していきたい。

園開設12年、幼保連携型に変更して9年目。新型コロナウイルス(オミクロン)が5月より5類に変更し、通常活動が形式上は平素となった。当園も全体的な大きな行事は無事開催されたが、卒園式は園全体がコロナ蔓延し(感染者10名)5歳児のみの参加となった。インフルエンザも含めて感染症対策に終われた1年であった。

5年度は3歳児を1クラス制にした。経過した結果、6年度から全クラス1クラス制への移行となり、複数クラス制が最後の年度となった。5には公開保育「言葉」(2年目)を行った。保育雑誌の掲載等への紹介があったし、2月には多世代交流として認知症リトルキッズサポーター養成講座が行われ、新聞で紹介された。その間も、運動会や音楽発表会、お遊戯会など皆輝いていた。一方、今後の危機管理としては障害施設で導入されている虐待予防委員会を立ちあげた。まだ十分な活動とは言えないが、今後も研修を重ねて園児も職員も強く守れる活動にしていきたいと思う。職員研修はキャリアアップ等に関わるものは、オンラインを中心に多くの職員に受講してもらった。自己評価、施設関係者評価(学校評価)も適切に行われた。夏場の熱さは全国的に異常気象で下北でも大変厳しくものであった。その分冬場の気温も上がり、幾分過ごしやすかった。

子育て支援センターMOCOMOCOも事業内容も含め回復し積極的な取り組みが展開されている。例年通りの記載となるが、地域子育て拠点事業などの国ベースの各種補助事業、村の補助事業6事業、学校評価と公開保育、運営協議会、苦情解決等を適宜に行い、カリキュラムマネジメントして次年度に効果的につなげるよう配慮した。また児童発達支援事業TAOTAOTが集団保育の指導が可能になったことも含め、指導内容は進化していると考ええる。

課題としては2点あり、1点目は小学校の接続連携にあたる「架け橋プログラム」の作成が急務であり、新年度においては公定価格上の加算にもなっていることから、是非とも進めてもらいたい。その為には、小学校の教員との交流も含めて互いの学びを十分に知る体制を作り上げてもらいたい。また2点目の少子化は更に深刻さを増し、5年前の200人台から一気に定員を下げ、新年度は125名に変更され、入園数も結果的には半減している。国からは、多機能化や多世代共生などが示されているが、「こども誰でも通園制度」を考えてみても園だけで進められるものではないので、近い将来に向けて村も含め検討の時が来ていると考える。

5年度は、一日一日を積み上げて、ようやく終了を迎えた。新年度は、幹部職員も一部変更して心機一転また積み上げていきたいということを記載して、5年度の報告とする。

2. 入園児童数

(令和6年3月1日現在)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定			0人	4人	3人	8人	15人
2,3号認定	8人	23人	22人	16人	25人	24人	118人
合計	8人	23人	22人	20人	28人	32人	133人

3. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	246日
2,3号認定	292日

教育週数	42週
教育日数	197日

4. 職員構成 (令和6年3月1日現在)

①正職員

(単位：人)

役職	園長	副園長 及び 教頭	主幹及び 指導保育 教諭	保育教諭	事務員兼 用務員	看護師	子育て 支援員	調理員
人数	1	2	4	12	2	1	1	3

②有期契約職員 (準職員・再雇用職員・短時間職員)

(単位：人)

役職	保育教諭	保育 支援員	子育て 支援員	看護師	事務員兼 用務員	調理員
人数	6	2	2	1	1	1

③委託・外部講師

(単位：人)

役職	嘱託医	学校薬剤師	外部講師
人数	2	1	4

Ⅲ. 施設運営強化報告

【検証する教育施策】 人づくりのための学力の充実
令和5年5月26日公開保育の実施
テーマ 「体験を通して言語を獲得する」

Ⅳ. 教育・保育事業報告

1. 東通小学校等との連携接続

アプローチカリキュラムへの再検証⇒令和6年度に持越し
スタートカリキュラムへの授業参観見学⇒令和6年度に持越し
園主催 1年生を行事への招待(運動会)⇒招待した
協賛事業 双方の行事への参加⇒一部開催
実務者会議 保育教諭と小学校教諭の情報交換会⇒開催された
中学校との保育体験等の推進⇒実施無し
小学校・給食センターとの合同給食試食会⇒実施無し

2. 子育ての支援事業

主幹保育教諭等が、在園児の保護者に対して実施する子育て支援
アレルギーや気になる子との相談や助言を行う
園児の送迎時および電話にて、相談や助言、連絡等を行う
行事や会合等において、相談や助言、連絡等を行う
おたよりを通して教育・保育の意図等を説明し保護者との相互理解を図る
保護者参加の行事参加を通して園の教育・保育への理解を深めてもらう
子育て支援センター(拠点事業)MOCO MOCOクラブとの連携(別紙参照)
同上によるオンラインでの子育て支援開催⇒実施無し

3. 地域主催事業 老人施設等訪問

東通村知的包括支援センター事業ひめまりもサロン交流会2回
いちいの里・能舞の森 施設訪問

4. 地域活動(実習・インターンシップ・ボランティア等)

お米大使来園「おにぎり教室」
中学校3年生 職場体験⇒むつ市田名部中より1名

5. 預かり保育（1号対象）

対 象 1号認定
実施曜日 月～金曜日
実施時間 7：00～ 8：30
16：30～19：00

6. 延長保育（2号3号事業）

対 象 保育標準・短時間認定
実施曜日 月～土曜日
保育標準実施時間 18：00～19：00
保育短時間実施時間 7：00～ 8：30
16：30～19：00

V. 行事報告

1. 実施工事報告 別紙参照

2. 各種会議

全体会議 年3回実施
幹部会議 随時
リーダー会議 年12回実施
給食会議 年12回実施
ケース会議 随時実施
セーフティ関係会議 随時実施

3. 行事等への打ち合わせ

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施した行事である
入園式、保育参観中止、運動会、5歳児お楽しみ会、夏祭り、
遠足、音楽発表会、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展
卒園児を送る会、卒園式

② 保護者との打ち合わせを催す行事

VI. 給食及び食育計画

1. 食育報告

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則5園児の健康及び安全を基本として、こども園全職員により地域の子育て支援も含めた食に関する経験、提供をした。

スローガン「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

様々な経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らした。また個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努めた。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することと、保護者との連絡を密にした。

2. 献立について

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図った。

3. 調理業務にかかる点検等について

給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施した。

又業務に関わるチェックリストの点検も実施した。

- ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
- ・青森県予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ・年2回のネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）

VII. 保健衛生報告

1. 園児の健康管理について

【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

① 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）

登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信を実施した。

② 毎月の身長、体重、肥満測定

実施・記録を行った。

③ SIDS の予防

朝寝及び午睡時は、15 分ごとの生動確認を実施した。

④ おたより又は口頭による情報の配信

毎月のおたよりの他にも感染症等の必要に応じた情報の発信をした。

【外部】

年 2 回の内科検診及び歯科検診 5 月・10 月実施

嘱託医 川原田医師 荒蒔歯科医師

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底

研修を通した職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施

6 月 19 日実施 36 名 実施機関：青森県総合健診センター検診車
その他各自

インフルエンザ予防接種

11 月実施 31 名

実施機関：東通村診療所にて 16 日、17 日、20 日、21 日の
4 日間に分けて集団接種を行った

3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査
を実施した

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者： 薬剤師

① 浄水水質検査（年 3 回）

② ダニアレルゲン検査（年 3 回）

③ 空気・照度検査（年 1 回）

4. 感染症について

令和 5 年 5 月 8 日、新型コロナウイルス感染症が第 2 類に変更になった
が引き続き園内での手洗い・うがい・手指消毒・マスク等予防対策及び発
生時に対する職員間の対応、村との連携、保護者の連絡などを実施した。

VIII. 安全対策報告

【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとった。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努めた。

安全ガイドラインにより、セーフティマネジメント委員会を中心に定期的な園内外のラウンドを行い安全管理に努めた。

【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、用意周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行った。

1. 避難訓練（地震・火災・原子力災害・土砂災害）の実施

避難訓練（毎月）

総合避難訓練（6月、10月）

模擬消火訓練（毎月）

不審者対応訓練（6月、8月、11月（警察署員を招いての訓練）、2月）

2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）の実施

安全教室（毎月）

警察署員を招いての安全教室（10月）

3. 各種点検実施

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（9月、2月）点検業者：野口防災システム有限会社

消防署査察（5月）：東通消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園庭遊具点検（3月）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

IX. 職員研修報告

別紙参照

X. その他

1. 全体計画及び各種指導計画

別紙参照

2. 運営組織

別紙参照

3. 苦情処理について（令和5年3月1日現在）

相談・苦情受付担当者：佐藤眞奈美

相談・苦情解決責任者：中西久美子

相談・苦情解決総括責任者：坂崎隆浩

第三者委員：椛沢幸苗・橋本健一・下館義弘

相談件数：0件

苦情解決第三者委員会開催：年2回（8月・3月）

4. 運営協議会について

委員：椛沢幸苗・橋本健一・下館義弘

園長・副園長・教頭・事務局長

運営協議会開催：年2回（8月・3月）

5. 評価委員会について 別紙(施設関係者評価実施報告書)参照

評価委員会開催（3月）

施設評価委員 保護者代表等5名

副園長・教頭

6. 自衛消防組織／避難訓練計画／不審者対応訓練計画／安全教室計画

別紙参照

7. 園会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査を毎月及び決算時に行った

8. 新チェックリストによる自己評価

「新幼保連携型認定こども園教育・保育要領」対応の自己評価を行った。

9. 設備状況について

・流し台補修：2歳児2台

・エアコン修理：ホール系統、2階系統

・エコキュート修理：管理棟

（3歳児棟も故障しているが、使用頻度もなく
修理しないこととなった。）

10.東通村教育委員訪問 6月29日、 11月29日

XI. 決算

別紙参照